

70歳以上のお客さまへ！

～多発する詐欺被害防止対策～

A T M出金限度額の引き下げのお知らせ



「キャッシュカード預かります」という電話は詐欺!!

当組合の職員が、キャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きしたりすることは、一切ありませんのでご注意ください。

高齢者の方を狙って、金融機関職員、警察官などになりすまし、キャッシュカードを預かったり、暗証番号・口座番号を聞き出したりして、預金をだまし取る事件が全国で多発しております。

当組合では、こうした犯罪の被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードによる1日あたりの出金限度額を10万円に引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象のお客様	70歳以上のお客さまで、過去1年間A T Mでのキャッシュカードによる出金のご利用がない方
ご利用制限の内容	対象となるお客さまの1日あたりのA T M出金限度額を10万円に引き下げさせていただきます。 ※当組合・提携金融機関・コンビニA T M・ゆうちょA T M等での出金額を合算して1日あたり10万円が限度となります。

◎ 対象となるお客様で、出金限度額の引上げを希望される場合は、キャッシュカードと本人確認書類（運転免許証など）をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。